

令和2年3月22日執行

日向市長選挙公報

日向市選挙管理委員会

子どもたちが地元に残り帰りたくなるような

笑顔あふれる、 元気な日向へ!!

これまでの実績を土台に、4つの大きな柱の実現に全力で取り組みます
誰もが安心して暮らせる地域共生社会づくり

- ▶ 東郷地域で安心して暮らせる良質な医療体制を構築
- ▶ 住まい・医療・介護・介護予防・生活支援サービスの一体的な提供
- ▶ 障がいがある人への相談体制の強化と療育センターの整備を要請

未来を支える人づくり

- ▶ ICT教育のための高速ネットワークとタブレットの整備
- ▶ 「放課後子ども教室」「放課後児童クラブ」の拡充
- ▶ 親子からお年寄りまで、市民が集う複合的な図書館を検討

若者が集い、活気あふれる街づくり

- ▶ プロ野球やサッカー等のスポーツキャンプ・大会の誘致
- ▶ サーフィンを活かしたサテライト・オフィス等の誘致
- ▶ 「伝建地区」の美々津や「牧水の里」東郷の伝統文化を発信

細島港を核とし、地域の特長を生かした産業づくり

- ▶ 16号岸壁をはじめ、さらなる細島港の機能強化
- ▶ 農業、林業、漁業の担い手の育成・確保
- ▶ 若者や女性が活躍できる企業の誘致と働きやすい環境の整備

政治姿勢

構想力と実行力 挑戦と決断 現場主義と対話 責任と公正

ホームページは www.toya-kohei.jp とや幸平 検索



とや幸平

現日向市長
(元県議会副議長・元市議会議員)

閉塞感からの脱出! 新しい舵取りは日向市民です。 突き進め大海原に!!



- 1 ○企業支援で年収アップを目指す
賃金上昇で生活力向上
お隣韓国の時給は日向市より高くなった。
- 2 ○中小企業一次から六次産業は日向の宝
中小企業振興基本条例活用で全ての業種の活性化
自主的な努力の企業に設備投資、
教育研修、受注単価値上げのサポート実施
- 3 ○今のままで東郷病院はいいのですか?
存続に向けての病床、医師確保への取り組み 医療器具
導入、在宅医療との連携を念頭に生まれ変わります
- 4 ○防災、減災、国土強靱
安心できる生活環境の整備
特に最近の自然災害の対策
- 5 ○文化の香るまちづくり
図書館等の施設充実
- 6 ○より一層の情報公開に努め
地域の専門家である住民の声を聞き、
市民力、体力ある稼げる自治体に前進

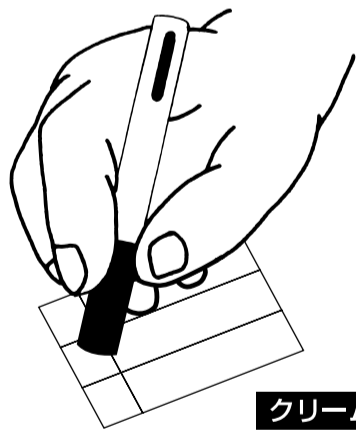
たけはな 無所属 竹花 ぎよぶこ

○Mother's Movement
フォーカシング・メソッドを推進し、
大自然は母
日向市民による価値の創造を

昭和37年12月 愛知県生まれ
昭和58年3月 神田外語学園英文秘書課卒業
昭和58年6月 日立化成工業株式会社入社
平成元年6月 退職
退職後2ヶ月間ヨーロッパと米国へ自己研鑽の旅にでる。
人生観が大きく変わりました。
平成29年8月 温暖な気候の日向市を勧められ高砂町に移住
温もりある 子育ての充実と
ワクワク日向を目指し立候補致しました。
どうぞ 皆様のご支援と ご協力をお願い申し上げます。

市長選挙は記号式投票です。

備え付けのゴム印で、いずれかの候補者の欄に○印を押してください。



クリーム色の用紙です。

○をつ ける欄	候補者氏名	当選太郎	選挙次郎	日向大吉
------------	-------	------	------	------

見本

令和二年三月二十二日執行
日向市長選挙投票

宮崎県日向市選挙管理委員会印

一、投票しようとする候補者一人について、その氏名の上の○をつける欄に○の印をつけること
二、○のほかは何も書かないこと

※「記号式投票」は投票日当日のみです。期日前投票や不在者投票は候補者の氏名を記入する「自書式投票」になります。

この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま縮小して印刷したものです。(掲載順序は、抽選により決定しています。)

投票日 3月22日(日)

午前7時から午後7時まで

第49投票所 田口ハツ山集会所は、午後6時までです。
投票日当日及び期日前投票には、投票所入場券をお持ちください。

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行、病気などやむを得ない理由により投票所に行けない場合、期日前投票ができます。

日向市役所市民ホール

- 期間 令和2年3月16日(月)から3月21日(土)まで
- 時間 午前8時30分から午後8時まで

東郷体育館1階 第1研修室

- 期間 令和2年3月19日(木)から3月21日(土)まで
- 時間 午前9時から午後7時まで

令和2年3月22日執行

日向市長選挙公報

日向市選挙管理委員会

投票のできる方

選挙人名簿に登録されている方

- 平成14年3月23日までに生まれた方。
- 令和元年12月14日までに本市の住民基本台帳に登録され、引き続き本市に住んでいる方。

市内で転居した方は？

本年3月6日までに市内で転居し住民票を異動した方は新しい住所地の投票所で投票できますが、3月7日以降に転居し住民票を異動した方は前住所地の投票所で投票することとなります。

市外へ転出した方は？

令和2年3月21日（投票日の前日）までに市外へ転出した方は投票できません。ただし、期日前投票はできる場合がありますので、お早めにお問い合わせください。

点字・代理投票

目の不自由な方、体の不自由な方で文字が書けない方又は読み書きのできない方のために、「点字投票」・「代理投票」の制度があります。投票日当日、投票所の管理者にそのことを申し出てください。

投票の方法

投票日当日、投票所で投票する場合は、「記号式投票」です。

投票用紙にあらかじめ候補者の氏名が印刷されています。投票台に備え付けてあるゴム印（○印）で自分が投票しようとする候補者名の上の「○をつける欄」に1つだけ○をつけてください。なお、期日前投票及び不在者投票の場合は、通常の選挙と同様の「記名式投票」となります。

無効投票にならないために

あなたの貴重な一票が「無効投票」にならないよう「記号式投票」では次のことに気をつけてください。

- ① ○の記号は、必ず1人の候補者だけにつけてください。2人以上の候補者につけると、その投票は無効になります。
- ② ○の記号のほかは何も書かないでください。○の記号以外のことを書いたり、○以外の記号をつけたりすると、その投票は無効になります。
- ③ 「○をつける欄」以外のところに○をつけると、無効になることがありますので、必ず欄の中につけてください。
- ④ 投票しようとする候補者を間違えて○をつけたときは、投票所の管理者に申し出て、投票用紙を交換してください。

有権者のみなさまへ

投票所では、新型コロナウイルスの感染防止対策に取り組んでおります。ぜひ投票にご参加ください。

〈感染症対策へのご協力のお願い〉

POINT.1
帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめに手を洗う！

POINT.2
くしゃみや咳が出るときに、ティッシュ等で口と鼻を覆ったりマスクを正しく着用する！

感染症対策

出典：首相官邸ホームページ
(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>)

投票区一覧表

投票所	投票区の区域
1 日向市役所市民ホール	都町、上町、本町、中町、南町、東草場、西草場、春原、春原町1～2丁目
2 下原町公民館	鶴町1～3丁目、原町1～4丁目、高砂町、新生町1～2丁目
3 日知屋公民館	公園通り、櫛の山団地、江良町1～4丁目
4 永江公民館	永江町1～3丁目、永江
5 曾根公民館	曾根町1～4丁目、塩田、塩田団地、古田
6 堀一方区公民館	浜町1～3丁目、伊勢ヶ浜、中堀町1～3丁目、平野町1～2丁目、山手町、堀一方、平野、深溝
7 細島公民館	地蔵、吉野川、清正
8 細島地区コミュニティセンター	宮の上、高々谷、八幡、庄手向、八坂、伊勢
9 幡浦公民館	幡浦
10 亀崎中区公民館	向江町1～2丁目、亀崎南、亀崎1～4丁目、亀崎西1～2丁目
11 大王谷コミュニティセンター	亀崎東1丁目～5丁目、亀崎東
12 大王谷公民館	大王町3～6丁目
13 梶木公民館	梶木、梶木町1～2丁目
14 庄手公民館	庄手、不動寺、大王町1～2丁目
15 北町1区公民館	北町、花ヶ丘、迎洋園1～2丁目、北町1～3丁目、日向台
16 日向市総合福祉センター	中原、高見橋通り、広見、新財市、塩見ヶ丘、千束口
17 本谷営農研修センター	本谷
18 西川内営農研修センター	西川内
19 中村公民館	中村、権現原
20 奥野集落センター	奥野
21 永田地区集落センター	永田
22 山下公民館	山下、山下町1丁目
23 往還区公民館	長江団地、往還、往還町
24 比良コミュニティセンター	川路団地、比良、比良町1～5丁目
25 松原区公民館	松原、沖町
26 財光寺南地区まちづくり事務所	切島山1

27 切島山2区公民館	切島山2
28 秋山地区営農研修センター	秋留（向洋台を含む）
29 曙地区集落センター	曙、美砂
30 南日向コミュニティセンター	本宮、笹野東・中・西、金ヶ浜
31 初木地区集落センター	初木
32 鶴毛公民館	鶴毛
33 幸脇公民館	遠見、幸脇
34 飯谷地区集落センター	飯谷
35 余瀬営農研修センター	余瀬
36 美々津公民館	立縫、新町、別府
37 美々津老人福祉センター	石並、駅通り
38 高松公民館	高松区落鹿、高松、宮の下
39 田の原営農研修センター	田の原
40 小野田区公民館	大谷、小野田一・二、又江野上・中、又江野下一・二、小野田住宅、牧水園
41 寺迫区公民館	寺迫、山ノ口、寺迫区落鹿、中尾
42 旧福瀬小学校体育館	中野原一・二・三、出口、上村一・二・三、福瀬区下村、鶴戸木、日田尾、広瀬、鳥川、中野原住宅
43 鶴野内区公民館	前田、鶴野内区中水流、鶴野内区下村、山内、中山、大工野、沢瀉、鈴峰園、鶴野内住宅
44 迫野内区公民館	地内、東下、東上、西谷、鹿瀬
45 田野区公民館	田野、蕨野、稲葉野
46 羽坂区公民館	硯野、羽坂、沖之水流、井尻、小長野、深瀬、日ヶ道、樋田
47 仲深区公民館	下仲瀬、久居原、下水流、深谷、野々崎
48 坪谷区公民館	東石原、西石原、本村、赤井笠、上野原、仲崎、多武ノ木、一谷原、市谷川崎、瀬平
49 田口八ツ山集会所	越表区中水流、田口八ツ山、児洗、一松露、下渡川
50 八重原区公民館	八重原下、八重原中、八重原上
51 庭田公民館	吉牟田、庭田、長崎